

県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正する告示をここに公表する。

令和 7 年10月27日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 721号

県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正する告示
県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第 369号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前					改正後				
別表第 1 （第 7 条関係）					別表第 1 （第 7 条関係）				
等級区分 建設 工事の種 類及び金額	特 A 級	A 級	B 級	C 級	等級区分 建設 工事の種 類及び金額	特 A 級	A 級	B 級	C 級
土木一式工事	[略]	<u>3,000万</u> 円以上 8 ,000万円 未満	1,500万 円以上 <u>3</u> ,000万円 未満	[略]	土木一式工事	[略]	<u>3,500万</u> 円以上 8 ,000万円 未満	1,500万 円以上 <u>3</u> ,500万円 未満	[略]
建築一式工事		<u>4,000万</u> 円以上 1 億 1,000 万円未満	1,500万 円以上 <u>4</u> ,000万円 未満		建築一式工事		<u>4,500万</u> 円以上 1 億 1,000 万円未満	1,500万 円以上 <u>4</u> ,500万円 未満	
舗装工事		[略]	<u>400万円</u> 以上 1,4 未満	<u>400万円</u> 未満	舗装工事		[略]	<u>500万円</u> 以上 1,4 未満	<u>500万円</u> 未満

			00万円未 満					00万円未 満	
[略]					[略]				

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。